

役員・職員及び役員・職員の扶養家族の皆様へ

社会福祉法人 厚生福祉会
個人番号の利用目的について

当法人は、役員・職員及び役員・職員の扶養家族の個人番号（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定める個人番号をいいます。）を以下の目的で利用するので通知致します。

- ① 給与所得・退職所得の源泉徴収票に関する事務
- ② 地方税に関する事務
- ③ 雇用保険法に関する事務
- ④ 健康保険法・厚生年金保険法に関する事務
- ⑤ 労働者災害補償保険法に関する事務
- ⑥ 国民年金法第3号被保険者制度に関する事務
- ⑦ 財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する申告書、届出書及び申込書提出事務

何かわからないことがありましたら、本部事務局（TEL：03-5629-6310）までお問合せください。

以上